

③ 地域農業構造転換支援事業



郡山市農業政策課

事業フロー（予定）



事業内容・補助額（率）

助成対象者

〈通常事業〉
成果目標の達成に直結する、各種農業用機械・施設の導入支援
補助率 購入：3/10（上限 個人1,500万円、法人3,000万円）
リース：定額（取得額相当の3/7）
〈新規就農者チャレンジ事業〉
認定新規就農者が経営発展するために必要な機械・施設の導入支援
補助率 購入：3/10（上限 個人1,500万円、法人3,000万円）
リース：定額（取得額相当の3/7）

〈通常事業〉
・地域計画に位置付けられた担い手
〈新規就農者チャレンジ事業〉
・認定新規就農者

要件

提出書類

〈通常事業〉
・地域計画の目標集積率が6割以上 又は 目標集積率が現状よりも10ポイント以上増加する見込みであること
・成果目標（経営面積の拡大 等）に取り組むこと など
〈新規就農者チャレンジ事業〉
・地域計画に位置付けられている、または位置付けられることが確実であること。
・導入する機械等について農機具共済等の加入を行うこと。
・経営開始資金との同時受給は不可。（受給終了後は可能）
・成果目標（経営面積の拡大 等）に取り組むこと など

・令和9年度補助事業等 要望申請書（農業政策課分）
・導入したい農機具等の見積書
・導入したい農機具等のカタログ

事業詳細は福島県ウェブサイト(上記QRコード又は以下URL)をご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021c/nougyoukouzou-hosei.html>